

.....

## 日本放送協会 理事会議事録

(2022年11月 8日開催分)

2022年11月25日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2022年11月 8日(火) 午前10時30分～10時40分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、林専務理事、板野専務理事  
小池専務理事、伊藤専務理事、児玉理事・技師長、中嶋理事、  
熊埜御堂理事、山内理事、安保理事、山名理事  
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

### 1 審議事項

- (1) 2022年度上半期目標達成状況評価
- (2) インターネット活用業務実施基準の変更案の一部修正について

### 2 報告事項

- (1) 会計検査院による令和3年度決算検査報告について
- (2) 放送番組審議会議事録

### 3 審議事項

#### (3) 第1411回経営委員会付議事項について

#### 議事経過

##### 1 審議事項

###### (1) 2022年度上半期目標達成状況評価

###### (経営企画局)

2022年度部局目標の上半期達成状況について、審議をお願いします。

目標管理制度は、今年度からこれまでの部局長による自己評価から仕組みを大きく転換しました。ポイントは、各部局の成果を視聴者起点で測るため、アウトカム指標を基本として評価を行う仕組みにしたことです。

アウトカム指標を導入することで、客観的なデータに基づいて上半期の課題が見える化し、今後の具体的な打ち手を検討するというPDCAサイクルをより効果的に回すことができるようになりました。

各部局の目標達成状況については、アウトカム指標を反映した実績などに照らして担当役員が評価を行い、理事会での審議を経て会長が決定します。部局の評価は、部局長個人の評価に反映することになっています。

なお、今年度は試行期間と位置づけており、評価を行ううえで明らかになった課題を検証するとともに、各部局の取り組みをより公平に評価する仕組みの開発を進めます。新たな目標管理手法を定着させ、経営マネジメントの改革をさらに進めていきたいと考えています。

(会 長)           新しい目標管理制度は、始まったばかりですので、運用しながら改善していくことが大切だと思います。部局目標達成状況の評価については、客観性を持たせ、最終的には、視聴者起点により評価することが重要だと思います。

ます。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) インターネット活用業務実施基準の変更案の一部修正について  
(伊藤専務理事)

インターネット活用業務実施基準については、8月30日開催の第1406回経営委員会において、NHKワールド・プレミアムを外国動画配信事業者に提供できるようにする変更案について議決をいただき、総務大臣に認可を申請しています。この変更案の一部修正について、審議をお願いいたします。

3号受信料財源業務の費用を「年額5億円を超えない」とする部分を削除し、当面「1億円を超えない」とする現行規定を変えないことにします。

当初、業務開始から3年度程度を見通して業務の規模を仮定し、3号受信料財源業務の費用を算定していました。一方で、経営計画の修正(案)で示している受信料の値下げは協会の将来の収支に大きく影響します。また、現在、総務省『デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会「公共放送ワーキンググループ」』においてNHKのインターネット活用業務のあり方や業務範囲についても精緻に検討されています。こうしたことを考慮して現時点で3年程度先を見通すよりも、まずは現在の経営計画の期間である来年度までの見通しを立てたうえで、再来年度以降の次期経営計画とあわせて、在外邦人向けサービス全体のあり方を検討することが適切と考えるに至りました。

開始当初の想定に基づき当面の費用を算定したところ、1億円を超えない見込みであり、現行の規定の範囲内であるので、現時点では費用についての規定を変更しないことにしたいと考えています。

なお、計上する費用の内容、費用を算定する考え方などについては変更ありません。

本件が了承されれば、本日開催の第1411回経営委員会に諮り、議

決が得られれば、総務大臣に認可申請中の案を修正する手続きを行います。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1411回経営委員会に諮ります。

## 2 報告事項

### (1) 会計検査院による令和3年度決算検査報告について

(経理局)

会計検査院による令和3年度決算検査が終了し、会計検査院から内閣総理大臣に「検査報告」が提出されました。NHKの令和3年度決算については、「歳入歳出決算その他検査対象の概要」に、貸借対照表、損益計算書が掲載されています。個別の指摘事項はありませんでした。

令和3年度業務についての検査概要は、財務諸表および関連書類の書面検査にあたって、1,478件、39,647枚の証拠書類を、計算証明規則に基づき提出しました。また、令和3年11月から令和4年7月の期間に、本部(2回)および16局所が実地検査を受けました。実地検査を実施した人員は延べ266人日になります。

なお、今回の検査報告には、過去の検査報告において不当事項として掲載された事項の、その後の是正措置の状況について掲載されています。NHKについては、昨年度の決算検査報告に不当事項として掲載された、元職員による物品の不正発注について、令和4年7月末時点において未返済額が4,097,918円であることが掲載されています。

この内容は、本日開催の第1411回経営委員会に報告します。

### (2) 放送番組審議会議事録

(メディア編成センター・国際放送局)

メディア編成センターと国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会(関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国)の2022年9月開催分の議事録についての報告。

### 3 審議事項

#### (3) 第1411回経営委員会付議事項について (経営企画局)

本日開催の第1411回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「インターネット活用業務実施基準の変更案の一部修正について」です。また、その他事項として「会計検査院による令和3年度決算検査報告について」です。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2022年11月22日

会 長   前 田 晃 伸